

平成27年12月 第164回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏
事務組合 議会 会 議 録

平成27年12月4日（金曜日） 午後3時15分 開会

平成27年12月4日、第164回組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

日 程 1 会議録署名議員の指名

日 程 2 会期の決定について

日 程 3 認定第1号
平成26年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算
の認定について

日 程 4 議案第6号
平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算

日 程 5 同意第2号
監査委員の選任について

日 程 6 一般質問

○出席議員 (20名)

1番	堀江廣海	2番	石丸浜夫
3番	見谷喜代三	4番	中村綾菜
5番	伊藤洋一	6番	坪田正武
7番	三上 薫	8番	向山博信
9番	山田重喜	10番	森 之 嗣
11番	橋本充雄	12番	前田嘉彦
13番	川畑孝治	14番	松本 朗
15番	戸板 進	16番	後藤寿和
17番	川崎直文	18番	長岡千恵子
19番	伊藤博夫	20番	江守 勲

○欠席議員 (0名)

○説明のため出席した者

管理者	坂本憲男	副管理者	橋本達也
副管理者	東村新一	副管理者	河合永充
副管理者	北川貞二		
事務局長	坪田恵吉		
総務課長	宮嶋昭宏		
清掃センター所長	宗石健一		

○事務局出席職員

清掃センター副所長	大橋正紀	清掃センター主任	能美雅一
総務課主任	水野浩敬	総務課副主幹	深谷孝春
総務課主査	伊藤信久	総務課主査	長谷部伊砂雄
総務課主査	宇野英孝	総務課主査	水上慶彦

○事務局長（坪田恵吉）

（開会ベル）

ご起立願います。

一同 礼

ご着席下さい。

◎議長（橋本充雄）

ただ今の出席議員数は、20人であります。定足数に達しておりますので、これより、平成27年12月第164回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

◎議長（橋本充雄）

管理者からの招集挨拶を許します。

○管理者（坂本憲男）

本日、ここに第164回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多忙の中、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国内の経済情勢につきましては、11月25日に内閣府から発表されました月例経済報告において、景気はこのところ一部弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用や所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、穏やかに回復していくことが期待されると報告されたところです。

政府においては、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ、雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大の実現に取り組んでいただくことで、景気回復が地方においても実感できるよう期待をします。

それでは、本組合の最近の取組みにつきまして申し上げます。

第1に、電子計算組織の共同利用についてであります。

平成28年1月からのマイナンバー制度へ向けたシステム改修に取り組んでおり、制度開始にむけて万全の体制にて取り組んでいます。

第2に、一般廃棄物の共同処理事業についてであります。

清掃センターでは、平成26年度から3ヶ年で国の循環型社会形成推進交付金を利用いたしまして、基幹的設備改良工事に取り組んでおり、計画通りに改良工事を実施しています。

第3に、広域観光事業についてであります。

若い女性目線で作成しました観光ガイドブック「旅するフクイ」は、県内宿泊施設や観光関連団体等に配布し、観光で訪れた方に活用いただいています。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げます。

何卒、十分にご審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（橋本充雄）

これより本日の会議を開きます。

本日の「議事日程」は、それぞれお手元に配布のとおりであります。

日程 1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番 森 之嗣議員、
13番 川畑 孝治議員を指名します。

◎議長（橋本充雄）

次に日程3「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本、定例会の会期は、「本日一日」といたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（橋本充雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は一日と決定いたしました。

◎議長（橋本充雄）

次に、日程3「認定第1号 平成26年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました、「認定第1号 平成26年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計歳入歳出決算の認定をいただくものでございます。

まず、「一般会計歳入歳出決算」につきまして、去る9月2日に本組合の監査委員2名による決算審査をお願いしました結果、審査に付された、一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、証拠書類と照合した結果、誤りはなく、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認めた」とされておりますことをご報告申し上げます。

では、決算について、ご説明申し上げます。

歳入の総額は、24億8,457万9,489円でございます。

その内、主なものとしては、各構成市町からの負担金で、19億1,404万9,000円、ごみ処分手数料で、1億4,497万1,853円、組合債で、1億8,720万円でございます。

次に、歳出の総額は、23億8,462万5,567円でございます。

その内、主なものとして、総務費におきましては、総務課職員の人件費や管理運営に要した経費で1億1,135万8,648円、電算共同処理業務に要した情報処理費で、6億1,9

41万4,853円など、総務費総額で7億3,092万5,661円でございます。

衛生費におきましては、清掃センター職員人件費や管理運営に要した経費で、1億8,470万9,555円でございます。

焼却施設の維持管理として、7億332万963円、焼却施設の基幹的設備改良工事として、2億3,314万5,388円、余熱館の管理運営として1億7,908万8,800円、最終処分場の管理運営として、1億1,000万9,397円など、衛生費総額で16億1,131万1,889円でございます。

以上、「平成26年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。

何卒、慎重なるご審議をいただきまして、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（橋本充雄）

ただ今、説明のありました「認定第1号」について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（橋本充雄）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（橋本充雄）

討論なしと認めます。

これより「認定第1号」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

◎議長（橋本充雄）

挙手全員であります。

よって、「認定第1号」は、原案のとおり可決されました。

◎議長（橋本充雄）

次に、日程4「議案第6号 平成27年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました、「議案第6号 平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

今回お願いいたしますのは、派遣職員の人事異動や人事院勧告に伴う人件費につきまして、補正させていただく内容となっております。

歳入歳出からそれぞれ677万2千円を減額し、補正後の予算額を61億1,130万6千円にさせていただくものです。

「第1表 歳入歳出補正予算」の概要につきまして、下段の歳出予算から説明させていただきます。

第2款 総務費 第1項 一般管理費で646万5千円を減額し、第3款 衛生費 第1項 清掃費で30万7千円を減額しまして、歳出合計を61億1,130万6千円とするものでございます。

歳入につきましては、歳出に見合う負担金の減額補正をお願いするものでございます。

以上、「平成27年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」について、ご説明申し上げます。

充分なご審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（橋本充雄）

ただ今、説明のありました「議案第6号」について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（橋本充雄）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（橋本充雄）

討論なしと認めます。

これより「議案第6号」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（橋本充雄）

挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議長（橋本充雄）

お諮りします。

坂本管理者から、「同意第2号 監査委員の選任について」が提出されております。

これを日程に追加し、追加日程1として直ちに議題に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（橋本充雄）

ご異議なしと認めます。

よって、「同意第2号」を日程に追加し、追加日程1として議題とすることに決定いたしました。

これより、追加日程1「同意第2号 監査委員の選任について」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

本組合の監査委員であります、あわらし市監査委員 高橋 憲治氏が辞任され、12月2日に開催されました、あわらし市議会12月定例会にて新たに監査委員の選任の同意が議決されたことから、「同意第2号 監査委員の選任」についてを追加日程として提出いたします。

本組合の監査委員のうち、識見を有する監査委員 高橋 憲治氏の辞任により、現在欠員となっております。

監査委員は、本組合同規約第9条第2項の規定により、関係市町の識見を有する監査委員の中から1名を議会の同意を得て、選任することになっております。

したがって、識見を有する監査委員として、この度、近藤 茂氏を選任することにご同意を賜りますよう、お願いいたします。ございます。

近藤 茂氏におかれましては、平成27年12月にあわらし市の監査委員にご就任され、人格・識見ともに監査委員として誠に適任と存じます。

したがって、何卒ご同意を賜りますよう、お願いを申し上げます。

◎議長（橋本充雄）

ただ今、説明のありました「同意第2号」について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（橋本充雄）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（橋本充雄）

討論なしと認めます。

これより「同意第2号 監査委員の選任について」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（橋本充雄）

挙手全員であります。

よって、「同意第2号」は、原案のとおり同意することに決定しました。

◎議長（橋本充雄）

それでは、ただ今、監査委員の選任に同意を得られました、近藤 茂監査委員から、ご挨拶を受けることにします。

○近藤 茂監査委員

皆さん、こんにちは。

私、税理士の近藤でございます。

2日ほど前にですね、あわら市の方の監査委員を選任させていただきました。

そして今日、当組合のですね、選任の同意を得まして、監査委員になるということで、非常に身の引き締まる思いでございます。

私、実は今年の7月にですね、大野税務署を最後に退職いたしまして、国税組織から離れたということでございますけども、この国税組織にいた経験を活かしまして、住民目線でですね、この監査委員の職務をですね、果たしていきたいと考えております。

どうかですね、ここにおられる皆さま方のですね、ご協力とご指導を賜りながらですね、適切な監査事務を執行していきたいと考えております。

どうか、よろしくお願いいたします。

今日は本当にありがとうございました。

◎議長（橋本充雄）

次に、日程5 一般質問を許可します。

議長の手元に発言の通告が参っておりますので、指名します。

質問は、同一議員につき答弁を含めて20分以内とし、すべて自席で行うこととなっております。

○13番 川畑 孝治議員

13番 坂井市議会の川畑です。

今回私は、「ガラスびんのリサイクルについて」質問をいたします。

あわら市・坂井市・永平寺町にて分別回収されたガラスびんは、最終処分場に入れられることなく、すべて全量リサイクルされていることは、当広域圏としては非常に良いことと思えます。

分別回収されたガラスびんのうち、白・茶色のビンは、8月4日に当組合議会の視察で、滋賀県の東洋カレット・東洋ガラスにて、白・茶色それぞれのビンにリサイクルされていることを確認してきました。

また、他の青・緑・黒色などのビンは、全量あわら市内の笹岡工業所において粉碎され、コンクリート二次製品の原料として適切に使われていますが、残念ながら現在は排出自治体において、このコンクリート二次製品があまり使われていませんでした。

廃棄物の排出者は、最後まで責任を持たなくてはなりません。排出自治体として、リサイクル品を利用するべきではないでしょうか。

今回の質問のために、先日同僚議員と笹岡工業所に調査に行っていました。

総務部部長の笹岡氏にガラスびんの粉碎現場・コンクリート二次製品を作る工場を見せていただき、併せて、粉碎されたガラスびんを利用したコンクリート二次製品の利用状況をお聞きしました。

コンクリート二次製品には、粉砕されたガラスびんは規格により5%しか使用することができないということでした。敷地内には、多種多様なコンクリート二次製品がありました。

一方、別の倉庫には、粉砕されたガラスびんが袋に詰められて大量に積んでありました。

排出自治体として、粉砕されたガラスびんを使っているコンクリート二次製品を今後なるべく使用すべきではないでしょうか。

当組合として、排出自治体に対しこのコンクリート二次製品を利用するよう要請すべきと思いますがどのように考えますか。

今後も最終処分場の延命のためにも、ガラスびんの全量リサイクルが続くよう期待いたしまして、私の一般質問とします。

○事務局長（坪田恵吉）

ただ今、川畑議員の質問のありました、ガラスびんのリサイクルについてでございますけれども、川畑議員の質問のとおり、現在、清掃センターでは、構成市町のうち、あわら市、坂井市、永平寺町が回収しますガラスビンを受入れております。

白ビン、茶ビンは有価物として売却し、再利用されます。

また、青ビン、緑ビン、黒ビンについては地元業者に、処分手数料を払って引き取ってもらっています。

その後、ブロック、骨材、塗料としてリサイクルされています。

一例として、二次製品では、歩道ブロックなどに、塗料としては、建物等の外壁等に使われています。

また、アスファルト舗装の骨材などにも使われています。

平成26年度には、青ビン・緑ビンが89.5t、及び、黒ビンが30.0tの全量がリサイクルされ、有効に利用されていることを確認しています。

今後も、衛生担当課等を通じて住民に対し、ごみ減量化の指導と共に、ガラスビンの分別回収の徹底や構成市町の工事等においてもリサイクル製品の利活用をしていただくよう、担当課にお願いしていきたいと思っております。

○13番 川畑 孝治議員

現在この広域圏としましては、逆有償で引き取ってもらっていますが、非常に安い金額で処理をしてもらっています。

調べたところ、青ビンも黒ビンもt当り3,050円、つまり1kgあたり3円ですね、それも運賃込みで、そのような安い金額で処理をさせていただいております。

一旦、一般廃棄物として清掃センターに集まっておりますが、ここから出る場合には産業廃棄物として扱いがされることとなります。恐らく、ちゃんと廃掃法、廃棄物と清掃に関する法律に基づいて、マニフェストなどもきちっと取り交わしてあるようには感じておりますが、私の調べたところによりますと、コンクリート二次製品の使用状況、平成25年度においては、あわら市は51%、この数字は、排出されたガラスの量と、実際にコンクリート二次製品として使われた量の値であります。あわら市は、平成25年度は51%、坂井市14%、永平寺町4%、昨年度平成26年度においては、あわら市74%、坂井市7%、永平寺町0%でありました。自分のところから出たガラスビンの量以上に使うべきとは言いませんが、大いに検討すべきではないでしょうか。ここにちょうど、排出自治体の首長さんが管理者並びに副管理者とおられますので、ご意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○管理者（坂本憲男）

この件についてですね、本市においても直接笹岡さんの方からお聞きしまして、いろんなそういう使い道がないかというの、東尋坊とか遊歩道とかっていうのも、町の整備も舗装も終わりましたが、そういったなかで少しでも協力できないかということで、進めてまいりましたが、価格もちょっと高いということもありましたし、そういったことは別にいたしまして、そういったなかで、市といたしましても今後できるだけそういう、例えばエル型のブロックとかそういうものに入れることが一番望ましいということでありまして、そんななかでもうちょっと笹岡さんのその担当課の使い道というのを充分説明をしていただきまして、できるだけ使用できるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○橋本副管理者

構成市町の首長としての答弁になるかもしれないのだけれども、今割合を私も今初めて認識いたしまして、何年前かにそういう要請があったのは記憶しておりますけれども、担当課の方でもそういうことを意識しながら発注しているのかなと今、数字を聞いて感じました。価格の問題もあるのかも知れませんが、今議員ご指摘のようなリサイクルということ、それから、排出者の責任といいますか、そういうことも含めて考えなければいけないのかなと感じるところであります。

○河合副管理者

私も、今0%ということをお聞きしまして、やはりおっしゃるとおり地元で出されたガラスビンのリサイクル、そういったことをこれから努めていきたいと思っておりますし、実はこのお話僕も先月にお聞きしまして、今担当課の方にはこういったのを利用していこうというお話も今進めさせていただいております。

○13番 川畑 孝治議員

実は、今回の質問で本来ならば私の質問は、最終処分場の延命についてということで質問をさせていただく予定でありました。しかし、現場を見せていただいたら、まだ使われていないガラスビンが非常に山のようにあったので、笹岡工業の方と話をしたら、せっかくの地元でもあるし、ぜひ続けたいという話でありましたので、今ほどの管理者並びに副管理者の首長としてのご意見を聞きましたので、今後も検討していただき、できれば各自治体の工事仕様書に入れていただけるとなると、利用が進むのかなとそんなふうにも感じておりました。

そして、本来私本当に今回の質問で言わせていただきたかったのは、現在燃えないゴミとして最終処分場に入られております茶碗や皿、これも、ガラスビンと同様に粉碎をしてコンクリート二次製品に使えないかと、私は本当はこの質問をしたかったわけでありまして。ですから、今ガラスがなかなか順調に使われておりませんが、この件も一度事業者に対し検討をさせていただいて、今後ガラスビンが順調に使用されることとなれば、坂井市も現在、広域圏の最終処分場に直接入れられている茶碗や皿なんかも粉碎してコンクリート二次製品に使うことができず、少し先の話として業者の方に検討していただきたいと思いますが、いかかでしょうか、お聞かせをいただきたい。

○事務局長（坪田恵吉）

ただ今のご質問の内容につきましては、今後ガラスびん以外のリサイクルについても充分検討していかないといけない状況かと思っておりますので、今後、担当市町の担当課とも相談し

ながらやっていきたいと思っております。

○13番 川畑 孝治議員

はい、終わります。

◎議長（橋本充雄）

以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

◎議長（橋本充雄）

以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもちまして、平成27年12月 第164回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局長（坪田恵吉）

（閉会ベル）

ご起立ください。

一同 礼

午後3時29分閉会